

第11回津南町農業委員会総会議事録

招集年月日	令和6年5月27日					
招集の場所	津南町役場 3階 大会議室					
開閉会日時	開会	令和6年5月27日 9時00分				
	閉会	令和6年5月27日 10時10分				
出席委員並びに 欠席委員	番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠
	1	藤木 正光	出	10	大平 勝則	出
	2	中山 國廣	出	11	滝沢 芳則	出
	3	河田 千春	出	12	本山 和美	出
	4	樋口 則郎	出	13	中村 敬二	出
	5	藤木 巖	欠	14	桑原 京子	欠
	6	桑原 幸枝	出	15	涌井 益夫	欠
	7	清水 茂實	出	16	藤ノ木 孝	出
	8	渡邊 修	出	17	半戸 敬行	出
	9	板場 勇司	出	18	藤ノ木 稔	出
議事録署名委員	6	桑原 幸枝		7	清水 茂實	
職務のために出 席した者の氏名	事務局長	太田 昌		副主幹	石沢 和也	
説明のために出 席した者の氏名						
書記	石沢 和也					
議事日程	別紙のとおり					
会議経過	別紙のとおり					

第11回 津南町農業委員会総会議事日程

令和6年5月17日 告示

令和6年5月27日 開会

日程第1 議事録署名委員の指名について

番

番

日程第2 報告第1号 会長報告

日程第3 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第4 報告第3号 農地法の転用制限を受けないものの届出について

日程第5 議案第1号 農地法の規定による許可申請書の審査について

日程第6 議案第2号 農用地利用集積計画書の審査について

## 会議経過（令和6年5月27日）

### 【開会宣言】

会長

本日の欠席は、5番 藤木 巖委員、14番 桑原京子委員、15番 涌井益夫委員です。

定足数に達しておりますので、これより第11回津南町農業委員会総会を開会し  
ます。

### 日程第1 会議録署名委員の選出について

会長

会議録署名委員の指名を行います。議長の指名による選出とさせていただきますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

会長

本日の会議録署名委員に、6番 桑原幸枝委員と7番 清水茂實委員の両委員を指名いたします。

### 日程第2 報告第1号 会長報告について

会長

報告第1号会長報告について、出席しました会議等内容を報告いたします。

4月30日に津南町農業改良会議、5月23日に十日町地域農業振興協議会が開催され、出席しました。

会長報告について、質問等がありますでしょうか。

(質問特になし)

### 日程第3 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について

会長

報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局の朗読

及び説明をお願いします。

事務局

今月の農地法第 18 条第 6 項の規定による通知は、1 件です。

(事務局の朗読、説明)

会長

質問や補足説明等がありますでしょうか。

(質問等特になし)

#### 日程第 4 報告第 3 号 農地法の転用制限を受けないものの届出について

会長

報告第 3 号 農地法の転用制限を受けないものの届出について、事務局の朗読及び説明をお願いします。

事務局

今月の農地法の転用制限を受けないものの届出は、1 件です。

(事務局の朗読、説明)

会長

質問や補足説明等がありますでしょうか。

(質問等特になし)

#### 日程第 5 議案第 1 号 農地法の規定による許可申請書の審査について

会長

議案第 1 号農地法の規定に基づく許可申請書の審査について、事務局の朗読及び説明をお願いします。

事務局

今月の農地法の規定に基づく許可申請は、第 3 条許可申請が 4 件、第 4 条許可申請が 1 件、第 5 条許可申請が 1 件です。

(事務局の朗読、説明)

会長

質問や補足説明等はありませんでしょうか。

清水茂實委員

5条について、オートバイ神社は大概のものが商業施設等の敷地内の一角にあるものまたは既存の神社の一角にあるものと認識しています。今回の申請のような形でやることは結構であり、集客にも繋がるものですが、この場所での転用、計画が実施されることを後々説明ができるよう理由付けなど含めて、資料などきちんと整理しておく必要があると思います。

板場勇司委員

現況図をみると、耕作されていない農地と推測されますが、計画を実施するにあたり、申請地の近辺の農地所有者からの同意等はとれているのでしょうか。

本山和美委員

集落の方に話を聞きましたが、申請地及び近隣農地は2年以上前から耕作されていない状況です。譲渡人からは、現在耕作していない農地であるし、使用貸借で農地を提供するというお話していました。

清水茂實委員

非常に段差のある場所、農地であるので、計画内容によると整地などの整備をする必要があると思います。永年転用での申請でもあるし、計画どおりに確実に実行してもらうことを条件での許可としてもいいと思います。

板場勇司委員

4条について、人気のあるパン屋の駐車場敷地という案件ですが、駐車場とそれ以外での利用意向もあるようです。

清水茂實委員

資料を見る限りでは、主となる利用目的が駐車場ということであれば、問題ないと考えます。ただ、建物に隣接しているので、利用の自由性と面積要件からすると、宅地拡張でもいいのかなと思います。

事務局

来客が多くなり、駐車場が不足していることが申請理由と理解しています。

小野塚正直委員

営業をやっている関係で、非常に駐車スペースがないと聞いています。駐車

スペースでの利用のほか、他のスペースは、芝生を植え、テーブルや椅子を置いて休憩スペースとしたいようです。

中山國廣委員

3条の3番について、譲渡人は相当昔に転出しおり、住宅も取り壊して現在こちらには住んでおりません。譲受人は親戚関係にあり、条件の良い農地ではないのですが、従来耕作していた農地でもあり、取得することになりました。

小野塚正直委員

3条の4番について、譲渡人は10年以上前に転出しまして、譲受人が今まで維持管理していました。お互い話し合われて、この度の所有権移転となりました。

中村敬二委員

3条の2番について、売買価格がかなり高額であるが、特別な理由があるのか、当該農地の場所の影響もあるのでしょうか。

事務局

場所については、〇〇集落の入口付近、〇〇事業所付近です。売買価格については双方において決定したもので、特別な理由等は確認しておりません。

申請内容は、自宅に隣接する農地を取得し、耕作するとなっています。

清水茂實委員

下限面積要件がなくなったので、農機具の所有状況とか耕作目的含め客観的に自分で耕作できることが確認できれば問題はないのでないでしょうか。

会長

今日は担当地区の委員から申請内容含め状況等が聞けないので、次回の総会で確認することにしたいと思いますがいかがでしょうか。

(委員の異議なしの声)

会長

他に質問等がありますでしょうか。無ければ採決をいたします。

3条の2番を除く、3条の3件、4条の1件、5条の1件について、原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

会長

全員賛成ですので、原案のとおり許可を決定いたしました。

## 日程第6 議案第2号 農用地利用集積計画書の審査について

会長

議案第2号農用地利用集積計画の審査について、事務局の朗読及び説明をお願いします。

事務局

津南町長より、農業経営基盤強化促進法及び農業経営基盤強化促進基本構想に基づき審査依頼がありました。

今回は所有権移転4件、利用権設定の新規11件、更新4件です。

(農用地利用集積計画の内容を朗読、説明)

以上の計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。

会長

いずれも、担い手との契約に伴う利用権設定・移転であり、特に問題のある届出はないかと思われます。

只今の事務局の説明及び朗読の内容について、委員の方からの補足説明、意見、質疑等ありましたらお願いいたします。

中村敬二委員

所有権移転の新規2番と3番について、譲受人から連絡がありました。よろしくお願いいたします。

会長

他に質問等がありますでしょうか。

無ければ所有権移転4件、利用権設定新規11件、利用権設定更新4件の案件について採決をいたします。

賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

会長

全員賛成ですので、原案のとおり許可を決定いたしました。

**【閉会宣言】**

会長

本日の議事は全て終了しました。

以上で、津南町農業委員会第11回総会を閉会します。

以上の会議経過は書記が記したものであるが、その内容が事実と相違ないことを  
証するためここに署名する。

令和 年 月 日

津南町農業委員会会長

会議録署名委員

会議録署名委員